

平成29年度 事業報告書

公益財団法人 全国防犯協会連合会

事業活動

A 分野別事業

第1 一般防犯事業

1 地域安全運動の推進

(1) 全国地域安全運動の推進

ア 平成29年全国地域安全運動の推進

当連合会では、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、平成29年全国地域安全運動を10月11日から10月20日までの10日間、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察との共催で、多数の関係省庁・団体の後援・協賛を得て実施した。平成29年は、地域安全運動の全国重点「子供と女性の犯罪被害防止」と「特殊詐欺の被害防止」及び地域重点「地域住民等の安全・安心を脅かしている」と認められる種類の犯罪、広域的な抑止活動を行うことが必要と認められる種類の犯罪被害防止」に沿った防犯活動の推進を主として運動を展開した。(公1)

イ 中央大会の開催

全国地域安全運動を前にした9月28日(木)、平成29年全国地域安全運動中央大会を東京・港区元赤坂の明治記念館で開催した。大会では全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官の挨拶、国家公安委員会委員長の祝辞のあと、防犯功労者(金章94名)、防犯功労団体(38団体)、功労ボランティア団体(30団体)及び公募ポスター・標語の最優秀賞(5人)の表彰を行った。

最後に「みんなでつくろう安心の街」を目指した力強い大会宣言で幕を閉じた。(公1)

ウ 全国地域安全運動ポスター・標語及び青パト活動写真の募集

全国地域安全運動のポスター・標語及び青パト活動写真を広く募集したところ、全国からポスター3,460点、標語29,801点及び青パト活動写真299点の応募があった。

審査の結果、ポスター2点・標語2点及び青パト活動写真1点を最優秀作品として採用し、広報啓発に活用した。(公1)

エ 全国地域安全運動用広報事業

全国地域安全運動実施のため、上記全国公募ポスター・標語・青パト活動写真の最優秀作品を使用した集合ポスター20,500枚、リーフレット297,000枚を作成・斡旋し、広報

啓発に活用した。(公1)

(2) 地域社会における安全に関する啓発・広報活動の推進

ア 広報誌「月刊 安心な街に」の発行

当連合会や各都道府県防犯協会及び警察の活動、地域住民の自主防犯活動などをタイムリーに広報するため、「安心な街に」を毎月約 11,000 部発行した。(公1、収1)

イ 冊子「ネット犯罪被害防止ハンドブック」の発行 ((公財) 日工組社会安全研究財団の助成による事業)

年々、ネット犯罪の検挙件数、相談件数が増加する中、身代金ウイルス、フィッシング、SNSトラブルや詐欺等の被害を未然に防止するため、インターネット犯罪の手口とその対処要領を解説した冊子を 20 万部作成し、都道府県防犯協会を介して全国に配布し、これらの犯罪被害防止への広報啓発活動を実施した。(公1)

ウ 冊子「女性安全マニュアル」の発行 ((一財) 日本宝くじ協会の助成による事業)

女性を狙った犯罪が後を絶たないことから、女性自らが被害に遭わないよう、ストーカー、DVに特化した被害防止対策を解説した冊子を 20 万部作成し、都道府県防犯協会を介して全国に配布し、これらの犯罪被害防止への広報啓発活動を実施した。(公1)

エ 「2018 防犯カレンダー」の作成、斡旋

全国公募した防犯ポスター、標語、青パト活動写真の最優秀作品等を登載した平成 30 年防犯カレンダーを約 10,500 部作成、斡旋した。(収1)

オ 提携ポスターの配布

映画会社と提携して、防犯に関するポスター3万部を配布した。(公1)

(3) 住み良い安全な社会づくりに寄与する諸活動への協力・協賛

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府)、「社会を明るくする運動」(法務省)、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(厚生労働省)、「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府)等に協力した。(公1)

(4) 自動車盗難防止に関するイベント、キャンペーン等啓発活動を通じての普及、啓蒙

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に参画し、各団体との連携を強化するとともに、ホームページによるキャンペーン用動画の広報、ポスター等の重点地区への配付及び広報誌を通じての啓発活動を推進した。(公1)

(5) 防犯セミナー、シンポジウムの開催及び防犯に係る研究

11月2日、グランドアーク半蔵門において、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会との共催により「第24回少年問題シンポジウム」を開催した。(公1)

2 防犯ボランティア等への支援

(1) 青色回転灯装備車整備事業（（一財）日本宝くじ協会の助成による事業）

24 都道府県防犯協会に、青色回転灯装備車を計 24 台整備し、住民等による効果的な自主防犯パトロール活動を支援した。（公 1）

(2) 次世代防犯ボランティアリーダー育成プログラム事業の開催（（一財）保安通信協会からの特定寄附金による事業）

防犯ボランティア活動の継続的推進と強化を目指し、次世代を担うボランティアリーダーを育成するため、防犯ボランティア活動の経験が浅い学生ボランティアを中心とした研修会を開催した。

平成 29 年度は、24 県から 70 名が参加し、7 月と 12 月の 2 回に分け、都内において、専務理事による「犯罪抑止対策総論」の講義を始め、防犯パトロール要領、子どもを犯罪から守る活動要領、効果的な防犯広報等を内容とした実践的研修会を一泊二日のスケジュールで実施した。（公 1）

- ・ 1 回目 参加者 36 名

平成 29 年 7 月 6 日（木）～7 日（金）

ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）

- ・ 2 回目 参加者 34 名

平成 29 年 12 月 7 日（木）～8 日（金）

ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）

(3) 防犯活動に対する助成事業の実施

防犯ボランティアの育成、防犯ボランティア地域交流事業の開催、青パトや徒歩による防犯パトロール、振り込め詐欺等各種犯罪に関する情報発信・啓発活動等を行う 19 道府県防犯協会の 21 事業に対し、総額 290 万円の助成金を交付した。（公 1）

(4) 防犯手帳、参考書籍の斡旋等

防犯協会の活動、防犯パトロール、各種犯罪の防止活動、暴力団の追放活動等の要領などを盛り込んだ防犯手帳を約 35,000 冊作成し斡旋した。（収 1）

また、防犯ボランティア活動を実施するための参考書籍として「防犯ボランティア活動マニュアル・リーダー編」「同・実務編」の普及に努めた。（収 1）

(5) 防犯ボランティアへの防犯講演の実施

11 月 1 日、群馬県みなかみ町で開催された茨城・栃木・群馬三県防犯協会女性部合宿研修会に専務理事が出席し、防犯講演を行った。（公 1）

3 優良防犯機器等の普及、推進、推奨事業

(1) 「防犯性能の高い建物部品」の普及、広報

「防犯性能の高い建物部品」のホームページへの目録掲載の適切な運営を図るとともに、同建物部品の普及に努めた。(目録掲載数 平成 30.3.31 現在 17 種類 3,377 品目)(公1)

(2) 「防犯優良マンション」及び「防犯優良賃貸集合住宅」認定制度の普及促進

(公社)日本防犯設備協会及び(一財)ベターリビングと共同で、防犯優良マンション認定制度を運営し、防犯性に優れたマンションの普及促進に努めた。(公1)

また、(一財)ベターリビングと共同で、防犯優良賃貸集合住宅認定事業を開始し、防犯性に優れた賃貸集合住宅の普及促進に努めた。(公1)

(3) 優良防犯ブザー普及事業の推進

防犯ブザーとして必要な性能基準に適合するものを優良防犯ブザーとして推奨した(平成 30 年 3 月現在 65 機種)。平成 29 年度中は 18 機種を新たに推奨し、3 機種の推奨更新を行った。(公1)

(4) 優良迷惑電話防止機器普及事業の推進

特殊詐欺や迷惑電話等を防止する機器の性能、操作性等を総合的に審査し、優良と認められる機器を「優良迷惑電話防止機器」として推奨する事業を開始した。

平成 29 年度中は 26 機種を推奨した。(公1)

4 ホームページによる生活安全情報の積極的な提供活動

当連合会のホームページに各種情報を積極的に掲載・更新し、防犯に関する情報をタイムリーに提供した。(法人)

5 古物営業適正化事業等の実施

(1) (一社)日本中古車販売協会連合会との協力事業

不正品の取引を防止するため、(一社)日本中古自動車販売協会連合会と協力して、模範となる中古自動車販売業者に対する顕彰事業、管理者講習の推奨、古物営業法及びその実務に関する図書の推奨等の事業を実施した。(収1)

(2) 古物商許可標識等の斡旋

古物営業適正化事業の一環として、「古物商及び古物市場主許可標識」2,048 枚、「古物商行商従業者証」535 枚及び「質屋表示札」10 枚を斡旋した。(収1)

第2 薬物乱用防止、青少年非行・被害防止事業

1 薬物乱用防止事業

(1) 薬物乱用防止に関する広報啓発活動

平成 28 年度に作成した、薬物乱用防止ガイドブック「危険ドラッグで人生棒に振りま
すか？」を引き続き斡旋した（収 1）ほか、機関誌「安心な街に」8 月号において、薬物
乱用防止の記事を特集として掲載するなど、広報啓発活動を推進した。（公 1）

(2) 薬物乱用防止のための共同活動の推進

6 月の国際麻薬乱用撲滅デーに呼応して実施される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をは
じめ、他機関・団体の進める麻薬・覚醒剤危険ドラッグ等薬物乱用防止活動に協力した。
（公 1）

2 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

関係機関、事業者、団体等が行う少年の非行・被害防止及び健全育成のための活動に協力
を行った。

ア 11 月 2 日、グランドアーク半蔵門において、公益社団法人全国少年警察ボランティア協
会との共催により「第 24 回少年問題シンポジウム」を開催した。

シンポジウムでは、少年問題の専門家等による「次代を担う少年の育成のために～少年
の立ち直りに必要な地域の支援」をテーマとしたディスカッション等を実施した。（公 1）

イ 青少年の遊び場、楽しみの場であるゲームセンター事業者、カラオケ事業者等とも連携
して、これらの事業が健全でかつ地域社会に溶け込んだ事業として発展していくよう広
報・啓発活動の推進に努めた。（公 2）

ウ 平成 28 年度に作成した、少年の犯罪被害防止冊子「みんなの防犯ブック」を引き続き
斡旋した（収 1）ほか、機関誌「安心な街に」3 月号において、少年非行、犯罪被害防止
の記事を特集として掲載するなど、広報啓発活動を推進した。（公 1）

エ 内閣府が行う「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に実施に伴い、少年の非行防止
及び健全育成のための活動に協力した。（公 1）

第 3 風俗環境浄化事業

1 研修及び風俗環境浄化に関する活動

(1) 風俗環境浄化事業運営管理者研修会の開催

4 月 21 日、都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議の開催に合わせて風俗環境浄化
事業運営管理者研修会を開催し、都道府県の風俗環境浄化事業運営管理者に対して、警察
庁の担当官から風俗営業の現状と問題点、風俗営業法の改正点、風俗営業からの暴力団排

除についての説明を受けるなどし、最新の知識の涵養に努めた。(公2)

(2) 「風俗環境浄化協会の活動」の広報

各都道府県風俗環境浄化協会の事業活動をまとめ、ホームページに掲載した。(公2)

(3) 風俗営業所管理者用テキスト等の斡旋

風俗営業所管理者対象の講習会を効果的に実施するため、平成28年6月に施行された、改正風俗適正化法の内容を盛り込んだDVD「風俗営業の管理者業務のあり方」を斡旋するとともに、テキスト「風俗適正化法管理者ハンドブック」及び風俗営業管理者の業務の要点をまとめたリーフレット「あなたのお店はだいじょうぶ？」(接待飲食等営業・特定遊興飲食店営業用、遊技場営業用)を作成斡旋し、法令遵守に関する啓発活動を推進した。(公2、収2)

(4) 風俗営業許可申請時における提出書類書式集の斡旋

風俗営業許可申請書類の書式等を斡旋し、風俗営業管理者の法令遵守と利便に役立てるとともに、風俗法改正に伴って改訂された同書式等を作成、斡旋した。(収2)

2 遊技事業の健全性確保に関する活動の推進

(1) 意見書等交付事業

遊技機製造業者が行う遊技機の型式検定申請時に必要な遊技機製造能力の判定に関する意見を記載した書類の適正な交付に努めた。(収2)

(2) 関係団体との連携

遊技事業関係団体との緊密な連携の下、違法な営業を排除し、健全な娯楽産業の確立に向けた諸活動を行った。(公2)

第4 全国暴力追放運動推進センター事業

1 暴力団員による不当要求行為の予防に関する知識の普及、啓発事業

(1) 民暴対策全国大会及び県民大会への参加

日本弁護士連合会及び開催地の警察、弁護士会、都道府県暴力追放運動推進センター(以下「暴追センター」という)で共催する民暴対策全国大会(金沢大会7月14日)を後援したほか、民暴対策拡大協議会東京大会(11月24日)に出席した。また、岐阜(7月26日)、秋田(7月27日)、広島(9月1日)、福井(10月24日)、東京(11月1日)及び高知(11月2日)の県・市民大会に出席し講演等を行った。(公3)

(2) 暴力追放運動中央大会の開催

警察庁、都道府県警察、暴迫センターとの共催で、11月28日、東京都港区元赤坂の明治記念館において「平成29年全国暴力追放運動中央大会」を開催し、暴力追放運動功労者および団体、暴迫センター職員等の表彰並びに暴力追放運動用ポスター・標語の最優秀作品の表彰、大会宣言を実施した。（公3）

(3) 行政機関等における研修会等の実施

行政対象暴力対策関係省庁会議に出席したほか、三菱UFJ不動産販売等の企業における暴排研修を6回実施した。（公3）

(4) 暴排協議会等への参加

日本補償コンサルタント協会での研修会及び不動産流通業界等の会議に3回出席した。（公3）

(5) 管区内暴迫センター連絡協議会への参加

各管区内暴迫センター連絡協議会（東北7月4日、関東9月22日、中部6月16日、近畿10月13日、中国10月16日、四国11月7日、九州6月28日）に出席し、都道府県センターとの意見交換及び連絡調整を行った。（公3）

(6) 海外安全対策会議の開催

第25回海外安全対策会議を（公財）公共政策調査会との共催、警察庁、在タイ日本国大使館、盤谷日本商工会議所等の後援で、11月16日に開催した。タイ国在住の日本企業関係者約100名の出席を得て、暴力団情勢、国際テロ等に関するセミナーを開催した。（公3）

(7) セミナーの開催

（公財）公共政策調査会との共催で、4月13日に福岡で反社セミナーを開催するとともに、5月15日には一般企業等職員約270名の出席の下、「反社会的勢力（総会屋、暴力団）問題と企業の安全を考える2017」セミナーを東京で開催した。また、当センター主催で、協力会員等約220名出席の下、「反社会的勢力対策セミナー」を10月31日に東京で開催した。各セミナーでは、警察庁組対部長や暴排対策官、日弁連民暴委員長等による講演を行った。（公3）

(8) 不当要求情報管理機関関係者連絡会議の開催

当センター主催で、6月23日に、不当要求情報管理機関（4機関）の暴排担当者、警察庁暴対課員、警視庁組対三課員、暴迫都民センター職員が出席した連絡会議を開催し、暴力団情勢、不当要求事例等についての情報交換を行った。（公3）

(9) 暴排資料等の作成、配付

以下の冊子、ビデオ等を作成し、暴迫センター、協力会員等に配付し、希望者（社）に有償配付した。（公3）

ア 機関誌「全国センターだより」

「全国センターだより」82号9,276部、83号7,375部、84号7,457部、85号7,155部を、暴追センター、協力会員等に配付するとともに総計3,840部を有償配付した。

イ 冊子「暴力団情勢と対策」「企業対象暴力の現状と対策」「行政対象暴力の現状と対策」

警察庁の協力で「暴力団情勢と対策」を103,530部、「企業対象暴力の現状と対策」を94,718部、「行政対象暴力の現状と対策」23,262部を暴追センター、行政機関、企業等に配付した。

ウ その他の冊子、ビデオ等

民暴相談のしおりを65,221部、イラストで見る暴力団等に対する基本的対応要領を6,726部、暴排ポスターを64,099枚、統一ポスターを10,950枚、暴排カレンダーを14,287枚、暴排ビデオ(DVD)を351枚、暴排リーフレットを117,000枚、離脱支援リーフレット34,000枚を配付した。

企業対象暴力対策ビデオ(DVD)「不当要求防止責任者の役割と講習内容」を700枚作成し、243枚を暴追センター及び都道府県警察本部に、6枚を警察庁等に配付し、416枚を協力会員に提供した。

エ 全国センターだより特別号

協力会員セミナーや県民大会等での講演内容を収録した冊子372部を暴追センター、協力会員等に配付した。

オ 活動案内の配付

全国暴追センター及び暴追センターの組織、事業等を解説した冊子を協力会員及び入会希望企業、団体に配付した。

(10) 全国暴追センター会員の証、暴排宣言ステッカーの交付

平成29年度に新規協力会員となった企業等10社に全国暴追センター会員の証及び暴排宣言ステッカーを交付した。(法人)

(11) ホームページの作成

アンケート結果、講演録、冊子等の情報をホームページに掲載し、広く知識の普及を図るとともにリニューアルを行った。(公3)

2 研修事業

暴追センターの暴力追放相談委員及び不当要求防止責任者講習担当者研修会(5月10日)(公3)及び専務・事務局長等研修会(9月8日)(法人)を開催した。

3 暴力団に関する調査研究、資料収集事業

(1) 企業対象アンケートの実施

企業対象暴力の実態を把握するため、警察庁、日本弁護士連合会の協力の下、全国の建設業 10,000 社に対するアンケートを実施し、2,785 社から回答を得て、結果を冊子にし、関係機関、協力会員等に配付するとともに、ホームページで公開した。(公3)

(2) 情報収集活動の実施

各種セミナー、暴排研究会等へ 21 回出席し、暴力団をはじめとする反社会的勢力を排除するための知識、手法に関する情報を収集し、暴排冊子に掲載するなど暴排啓発活動に活用した。(公3)

4 都道府県センターの事業等に関する連絡調整事業

(1) 暴力団情報検索システムの運用

都道府県センターから暴力団に絡む検挙情報等を収集し、システムに登録するとともに、都道府県センターにおける相談業務に活用した。(公3)

(2) 情報提供

暴追センターから寄せられた暴排関連情報や会議等で入手した資料で暴追運動、暴排意識の高揚に資すると思われるものを、反社情報等として協力会員に提供するとともに、日々収集した情報を提供(46回)し情報共有を図った。(公3)

また、暴追センター総覧を作成した。(公3)

(3) 相談支援

各企業の担当者等からの相談に対し、都道府県の暴追センターを紹介するなどした。(公3)

5 都道府県センターに対する助成事業

全国大会である民暴対策金沢大会(7月14日開催)をはじめとする16暴追センターの事業に対して375万円を助成した。(公3)

6 付帯事業

(1) 業種別の暴排条項を解説した冊子「暴力団の介入を防止するために」の普及を図った。
(法人)

第5 協会事務等

1 会議

(1) 理事会及び評議員会、全国会議の開催（法人）

ア 平成29年6月6日（火）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、通常理事会を開催し、以下の議題を審議いただいた。

第1号議案 平成28年度事業報告について

第2号議案 平成28年度決算書類について

第3号議案 協力会員の入会の承認について

第4号議案 評議員会の開催について

審議の結果、議決・承認された。

また、代表理事（会長）及び業務執行理事が自己の職務執行状況を理事会へ報告を行った。（法人）

イ 平成29年6月22日（木）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、定例評議員会を開催し、以下の議題を審議いただいた。

第1号議案 平成28年度事業報告について

第2号議案 平成28年度決算書類について

第3号議案 監事1名の選任について

審議の結果、議決・承認された。（法人）

ウ 平成30年2月26日（月）、臨時評議員会開催の件について、定款第45条（決議の省略）に基づき、全理事より同意を得、さらに監事の異議の無い旨の意思表示を得たことから、当該提案を可決する旨の理事会の議決があった。（法人）

エ 平成30年3月19日（月）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、通常理事会を開催し、以下の議題を審議いただいた。

第1号議案 平成30年度事業計画について

第2号議案 平成30年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

第3号議案 職員就業規則の改正について

第4号議案 退職金規程の改正について

第5号議案 賛助会員、協力会員の入会の承認について

審議の結果、議決・承認された。

また、代表理事（会長）及び業務執行理事が自己の職務執行状況を理事会へ報告を行った。（法人）

オ 平成 30 年 3 月 19 日（月）、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門において、臨時評議員会を開催し、以下の議題を審議いただいた。

第 1 号議案 平成 30 年度事業計画について

第 2 号議案 平成 30 年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

審議の結果、議決・承認された。（法人）

カ 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議

平成 29 年 4 月 21 日、都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議を開催し、組織運営上の問題等の検討その他の協議を行った。

また、風俗環境浄化事業運営管理者研修会を併せて開催し、業務運営に関する意見交換等により情報を共有するなど、運営の適正化を図った。（法人）

キ 全国暴力追放運動推進センター研修事業の開催

専務理事・事務局長等研修会（9 月 8 日）を開催し、活動事例の発表、その他の協議を行った。（法人）

ク 暴追センター活動研究会の開催

平成 30 年 1 月 18 日（木）、東京都文京区の東京ガーデンパレスにおいて、暴追センター活動研究会を開催し、警察庁暴対課員、暴追都民センター員及び全国暴追センター員により平成 30 年度に実施すべき行事、暴追センター運営上の問題等について検討を行った。（法人）

2 ホームページの設置

(1) 「全国防犯協会の活動の内容」と「都道府県防犯協会の現状」の掲載

「全国防犯協会の活動の内容」と「都道府県防犯協会の現状」をホームページに掲載し、活動の活性化を図るとともに、全国防犯協会連合会のホームページのリニューアルを行った。（法人）

(2) 全国暴力追放運動推進センター事業内容の掲載

全国暴力追放運動推進センター事業内容をホームページに掲載し、活動を一般に広報するとともに、ホームページのリニューアルを行った。（法人）

3 活動資金の充実に向けた方策

公益事業のための助成金を交付する団体から、防犯の冊子の作成・配布及び青色回転灯付防犯パトロール車整備のための資金援助を受けた。

また、協力会員の増加による会費収入の増額に努めた。（法人）

4 連絡調整事業

各都道府県防犯協会及び暴力追放運動推進センターと緊密な連携を図るため、beat システムを使った情報提供やネットワークの構築に努めた。(法人)

B 平成29年度 助成、寄附金による事業

(再掲)

助成、寄附団体	事業及び助成、寄附金内訳	事業内容
<p>(公財)日工組社会安全研究財団 (助成額3,000,000円)</p>	<p>「ネット犯罪被害防止ハンドブック」冊子の作製配布事業 (事業費 3,132,000円のうち3,000,000円の助成)</p>	<p>年々、増加する身代金ウイルス、フィッシング等の不正アクセス、SNSトラブルや詐欺等の被害を未然に防止するため、インターネット犯罪の手口とその対処要領を解説した冊子を20万部作成し、都道府県防犯協会を介して全国に配布</p>
<p>(一財)日本宝くじ協会 (助成額32,292,000円)</p>	<p>防犯パトロール車整備事業 (事業費31,707,720円のうち30,240,000円の助成) 「女性安全マニュアル」冊子の作成事業 (事業費3,207,600円のうち2,052,000円の助成)</p>	<p>青色回転灯装備車24台を、24都道府県防犯協会に整備 女性が犯罪被害に遭わないよう、あらゆるシーンで予想される被害防止対策及びストーリー、DVに特化した被害防止対策を解説した冊子を20万部作成し、都道府県防犯協会を介して全国に配布</p>
<p>(一財)保安通信協会 (寄附金5,000,000円)</p>	<p>次世代ボランティアリーダー育成プログラム事業 (事業費総額5,553,102円のうち5,000,000円の寄附金)</p>	<p>主に次世代を担う防犯ボランティアの方を対象とした研修会を開催 平成29年度は7月と12月に、47都道府県の約半数に当たる24都道府県を対象に、都内のホテルで開催</p>